

仕 様 書

1 件名

文化センター自動ドア保守点検業務委託

2 履行場所

府中市文化センター 10 施設（別紙 1 及び定期点検一覧のとおり）

3 対象設備

- （１）対象設備は、各施設の入口に設置された引き戸式自動ドア 13 入口、扉 26 枚とする。詳細は、別紙 1 のとおりとする。
- （２）回転扉は、本業務の対象に含まない。
- （３）自動ドアのメーカー、型式及び製造番号等は、初回点検時に現地で確認し、機器台帳を作成すること。

4 点検回数

- （１）定期点検は、年 2 回実施すること。
- （２）実施時期及び日時は、施設運営に支障が生じないよう、委託者及び文化センター管理者と事前に協議して決定すること。

5 業務内容

（１）定期点検

- ア 別紙 2 の点検項目に基づき、各自動ドアの作動状態、安全装置、センサー、駆動装置、制御装置及び電気回路等を点検すること。
- イ 点検は、既設設備の構造及び設置状況に応じ、メーカーの保守基準その他関係基準に基づき適切に実施すること。
- ウ 点検の結果、異常又は劣化を発見した場合は、その状況、原因及び必要な措置を委託者へ報告すること。

（２）保守の範囲

- ア 点検に伴う清掃、調整、増締め及び注油その他これらに類する軽微な保守は、本業務に含むものとする。
- イ 部品交換及び大規模な修理は、本業務の対象外とする。部品交換等が必要な場合は、実施前に委託者へ報告し、別途協議すること。

（３）故障対応

- ア 故障又は異常が発生し、委託者から対応の依頼を受けた場合は、速やかに現地確認を行うこと。
- イ 現地確認後、部品交換を伴わない調整、復旧操作その他可能な範囲の応急措置を実施し、その結果を委託者へ報告すること。
- ウ 直ちに復旧できない場合は、利用者の安全を確保するため、使用停止、表示又は立入防止等の必要な措置を講じること。

6 実施要領

- (1) 受託者は、自動ドアの点検及び保守について必要な知識、技能及び経験を有する者に業務を実施させること。
- (2) 作業開始前に文化センター管理者へ連絡し、作業場所、作業内容及び安全対策を確認すること。
- (3) 作業中は、利用者及び職員の安全を確保するため、作業区域の区画、表示及び誘導等の必要な措置を講じること。
- (4) 測定及び試験に使用する機器は、点検内容に適したものを使用し、適正に管理されたものとする。
- (5) 作業により建物、設備その他の物品を損傷した場合は、受託者の責任において速やかに原状回復すること。
- (6) 作業終了後は、作業場所の清掃及び後片付けを行い、通常使用できる状態に復旧すること。

7 成果品の提出

- (1) 定期点検及び故障対応の実施後、速やかに作業報告書を提出すること。
- (2) 作業報告書には、施設名、対象設備、実施日時、点検又は対応内容、測定値、判定、異常の内容、実施した措置及び今後必要な対応を記載すること。
- (3) 初回点検後、メーカー、型式、製造番号、設置場所その他確認できた事項を記載した機器台帳を提出すること。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。

別紙 1 対象施設及び自動ドア数量一覧

番号	施設名	所在地	入口数	扉枚数
1	白糸台文化センター	府中市白糸台 1 丁目 6 0 番地	1	2
2	西府文化センター	府中市西府町 1 丁目 6 0 番地	2	4
3	武蔵台文化センター	府中市武蔵台 2 丁目 2 番地	1	2
4	新町文化センター	府中市新町 1 丁目 6 6 番地	2	4
5	住吉文化センター	府中市住吉町 1 丁目 6 1 番地	1	2
6	是政文化センター	府中市是政 2 丁目 2 0 番地	1	2
7	紅葉丘文化センター	府中市紅葉丘 2 丁目 1 番地	2	4
8	押立文化センター	府中市押立町 5 丁目 4 番地	1	2
9	四谷文化センター	府中市四谷 2 丁目 7 5 番地	1	2
10	片町文化センター	府中市片町 2 丁目 1 7 番地	1	2
	合計		13	26

入口 1 か所につき引き戸式自動ドア 2 枚として整理している。回転扉は対象に含まない。

四谷文化センターは令和 8 年 1 2 月に移転予定。上記は旧四谷文化センターの情報を記載している。新四谷文化センターについては竣工図等にて確認すること。

別紙 2 自動ドア点検項目表

番号	作業項目	作業内容
1	ドア・サッシ部	戸本体の傷、さび、腐食及び汚れの有無
2	ドア・サッシ部	自動ドアの案内表示及び警告表示の有無、汚れ及び剥がれ
3	ドア・サッシ部	戸本体作動時の異常音の有無
4	ドア・サッシ部	戸と無目の隙間が適正であること
5	ドア・サッシ部	全閉時の戸先隙間及び戸と床面の隙間が適正であること
6	ドア・サッシ部	戸と中間方立及びガイドレールとの隙間が適正であること
7	ドア・サッシ部	無目点検カバーの取付け状態
8	懸架部	戸車及びハンガーレールの汚れ、摩耗及び損傷
9	懸架部	ハンガーレールの取付け状態
10	懸架部	戸車及びストッパーの取付け状態
11	動力部・作動部	手動開閉の状態及び異常音の有無
12	動力部・作動部	エンジンの取付け状態
13	動力部・作動部	防振ゴムの変形の有無
14	動力部・作動部	従動プーリーの取付け状態
15	動力部・作動部	ベルト、チェーン又はワイヤーの張り、摩耗及び取付け状態
16	制御部	開閉速度及び開放タイマーの時間
17	制御部	徐行速度域の状態
18	制御部	ドア位置検出スイッチの取付け状態
19	制御部	電源スイッチの作動状態
20	制御部	制御装置の取付け状態
21	検出装置	センサー及び補助光電センサーの取付け状態及び作動状態
22	検出装置	センサー及び補助光電センサー検出面の汚れの有無
23	検出装置	起動センサーの検出領域
24	検出装置	閉作動中の保護領域
25	検出装置	タッチスイッチ等が設置されている場合の作動状態及び併用センサーの検出領域
26	電気回路	電線の支持、接続状態及び被覆の亀裂の有無
27	電気回路	絶縁抵抗の測定及び良否
28	電気回路	電源電圧の測定及び良否
29	総合作動	通常開閉作動及び反転作動
30	総合作動	開作動時の安全防護
31	凍結防止装置	ガイドレールヒーターが設置されている場合の作動状態
32	共通	清掃、調整、増締め及び注油の実施状況
33	共通	その他メーカーの保守基準に定める事項
34	共通	JIS 対応